

# 電力使用量管理手順書

文書番号
------

PN001
-------

## 1. 目的

この手順書は、電力使用量の管理に努めるための実施手順を定める。

## 2. 電力使用量の管理

- 1) 部門内責任者は、電力使用量の管理の目的・目標を、従業員に周知させる確な履行を促す。電力使用量の管理を自部門で著しい環境側面に取り上げた場合、特定教育を実施し、力量を明確にし、個人別に記録する。
- 2) 部門内責任者は、電力使用量の管理を的確に行うための担当者を指名する。指名されたものは、活動並びに記録の管理責任をもち、管理状況を1回/月部門内責任者に報告し、必要な指示を受ける。
- 3) 部門内責任者は、日常の管理において不具合な面があれば、従業員に適切な指示とその履行を促す。
- 4) EMS事務局は、毎月月末に電力使用量を電力計で確認し、記録用紙( [様式『電 - 3』](#) )に記録する。それを全体環境マネジメントプログラム/実績管理表(電力)にて、環境管理責任者に報告する。
- 5) 環境管理責任者は、電力使用量の管理状況がプログラムに適合しないか、しなくなることが予測される場合、環境推進委員会にて部門内責任者に、原因の調査を依頼し、原因を特定し、是正及び予防処置に着手し逸脱を防止する。

## 3. 具体的な方法

### 1) エアコンの運用について

暖房を使用する際、室内温度は20 を超えないこととする。

冷房を使用する際、室内温度は28 を下まわらないこととする。

エアコンの温度設定をこまめに調節し、上記室内温度の維持に努める。

エアコンを運転している際、最終退出者は本人の責任において確実に電源を切る。

エアコン使用時に寒暖計を確認しその結果を記録用紙( [様式『電 - 1』](#) )に記録する。エアコンフィルターの除塵清掃は夏季及び冬季のエアコン使用前に年2回実施し、記録用紙( [様式『電 1』](#) )に記録する。

## 2) 照明の運用について

使用していない部屋や昼休等の不必要な電灯は消灯する。

照明を使用し最後に退出する際は、確実に消灯する。

消灯の実施状況を記録用紙（[様式『電 - 2』](#)）に記録する。

### 関連文書等

[PN009 環境関連教育・訓練手順書](#)

記録用紙（[様式『電 - 1』](#)）

記録用紙（[様式『電 - 2』](#)）

記録用紙（[様式『電 - 3』](#)）

制定・改訂履歴表				
改訂版番号	改訂理由と主な改定内容	改訂年月日	事務局印	承認者印
第1版	初版	H.11.11.15		許田
第2版	環境推進委員会による全面見直し	H.12. 1.15		許田
第3版	環境管理責任者による見直し	H.12. 4.14		許田
第4版	環境推進委員会による全面見直し	H.16.12.13		許田
第5版	環境推進委員会による全面レビュー	H.17.11.14		許田
第6版	環境推進委員会による全面レビュー	H.18. 2.13		許田
第7版	環境推進委員会による全面レビュー	H.18.11.13		許田
第8版	環境推進委員会による全面レビュー	H.19.11.19		許田
第9版	環境推進委員会による全面レビュー	H.20.12. 8		許田